貍貓考
寢子覺眠

武井樗齋撰
大槻玄澤撰

合一冊

重文
洋学文庫
文庫8
A 57

43
115
109

貍貓考

大槻文庫

貍貓考

古書ニ貍といへるハ。蓋し今の貓と云。呂覽功名篇。以貍致鼠。以冰致蠅。雖工不能。莊子秋水。捕鼠不如貍狌。說苑雜言篇。捕鼠不如小貍。新序雜事第五。使之與貍鼬試於釜竈之間。其疾未必過貍鼬也。淮南子說山訓。發屋而求貍。掘室而求鼠。必貍頭愈鼠。雞頭已瘻。䖟散積血。斲木愈齲。此類之推者也。許慎曰。貍食鼠。高誘註。鼠囓人創。貍愈之。抱朴子。虎尾不負貍耳。象牙不出鼠穴。金樓子。貍之不可搏。牛之不可捕鼠。是等貍鼠並稱するを通し考ふべし。禮檀弓。貍首之班然。內則。貍去正脊。說文。貍伏獸也。爾雅釋獸。貍子隸。郭璞云。今或呼豾貍。豳詩。七月篇。取彼狐貍。爲公子裘。

平子道鮑莫逼功音鬼
說文白虎之
爾雅謂作
彪

俣本邦俗字マスト訓ス唐山ノ字書ニ三ミアタラズ俣ノ字ハ有同体ナレ共自ラ別ナリ音語詩

孟子滕文公上狐狸食之。其他風俗通神仙傳捜神記幽明録階
王度古鏡記述異記等にも狸の妖怪をあらはせしを載たり。三毛
の猫又古き猫俣するとの妖をなせし事もあり。物語
けるは現に見しと書あり。楊萬里荊渓集生炎雀牛尾
狸の句あり。本草に貍類種あり。猫貍虎貍九節貍玉面
貍又雲貍海貍あり。風貍あり。家にて畜ふ者は玉面貍を

郷風碩人し容貌大之又個ニ扈ニト通シ書ルモアル由ミミヘタリ

多く用ふ。篤信の中華の書にては人家に貍を畜ふ事を
猫のごとく能鼠を捕る事を云へり。舒元輿が貍
述に詳に出たり。日本にては未聞此事。日本の狸と訓ずるは誤也
と志れるも貍を野猫と云猫を家貍と云る字通に
見ゆ。然れば狸は其名ありて雞の字のごとく雉と野

新撰字鏡ハ何ト和州山居せるニや未検考

△自負シテ上頭ニ坐セシ事有故ニ此書ニ八△

雞とは分にと家雞といふに用ゐされは家に畜
ふを狸と云野にあるを猫と云しか其字體皇に従へ
爾に従ふより和名しかれともさとれは猫は今云
野猫をさして云しや吏木集。古首
けるものら猫のふり川き雞ぞ妹さんよ。頃の和名抄
には猫を禰古萬と訓せり又風月等の書肆の刻
せる。文選字引てふ書は貍ネコマの和訓あり一盗とそ見ゆ
見て侍とも。いかにしへ本朝にある文選を多く用ひ
ぬれば何も時勢学儒の集合に於の業は四声の功韻を瞭備
せしを」菅清江家相ひしに国儒施しの
詞多くし浮れ多み猫は古し貍を猫とせしは後世な

またゝ猫の字に奈葉ハれしとや。ところの古書に於ゆ
くさる也。さらくハ暮の字元莫ある字なる艸中に日乃
ゆる象也。云ゝまたを莫ハナミナカレヨ奈葉なれ莫にハ又日
乃字添たり。業もよて偶古書に發莫を任意にきあをと
發せり。無の字ともと無きふれとも畫を省をて荒
無のの無を假借せしが。遂にナミヨ奈葉のれ。無にハ文艸
を冠して蕪とせり。是等ハ誤に從ひくる亡底をうしなを
かやうのことしるすれ多し

△其睛可定時 正字通 陸佃曰鼠害苗貓能捕鼠

猫 禮郊特牲迎猫爲食田鼠也。尹子使牛捕鼠不如猫狸之捷
本艸 猫捕鼠小獸也。故字从苗。廣韻 獸捕鼠。月令廣義。金
花猫ハまた今云三毛猫なるべし。爾雅翼 貓洗面過耳則客至

其黒貓瞳中逆循其毛若火星出といふに邦俗面を洗ふ
ハ耳を過れハ雨降と云。また志なし。唐書 朱泚軍中有
貓乳鼠者泚献之爲祥。唐以後の書に猫をねこと云ふこと多く
みえたり。大雅韓奕詩有熊有羆有猫有虎。有貓毛傳貓似
虎浅毛者也。爾雅釋獸。虎窃毛謂之虦貓。郭璞云窃
浅也。邢丙疏虎之浅毛者曰虦貓。志らふハ此詩の猫ハ虎乃
一種なるべし。されバ朱注の疏に虎と貓と書ける
いかやうの事なるにや。心得がたしなり

文政五年[illegible]月九日識
古や本草の稿ふしをる後漢も猶於ほの者ふ
近くも菩薩の面くまれ書つくるゆゑねすゝめ

そもそも大方家の確論をあやみたまひけるハやりの
れゝ拙きこゝろのくふ茶のまへりけいとそへ
とこそすれ黒ちやしかりふ。

追考

説苑騏驥使之捕鼠。不如百錢之貍　王褒論養雞者不畜
貍。　鹽鐵論鼠穴窮鼠齧貍　莊子。豊狐文貍。栖于山
林。　九歌乘赤豹兮文貍。　易林竊貝贖貍。　韓愈詩。
穴貍聞鬭声。　周賀詩飢鼠緣危壁。　寒貍出壞墳。
范成大詩。　逐婦鳩能拙。　穴居貍有智　香貍 本草注麝香猫子
風貍 南陽雜俎　靈貍 異物志　家貍 本草綱目 一名烏圓　文貍 又出王安石小姑詩

以上貍

褐花貓 酉陽雜俎　正午貓 埤雅　李猫 唐書　金華猫 續耳談
格物論。云猫捕鼠獸也斑文不一。目睛旦暮圓及午豎斂如綖其
鼻端常冷。惟夏至一日暖
須らく八十九隠黒山に猫ましといふものありしを
くらぶれハ人のいひけるに山ふかく分け入たる
まゝ猫のへだてゝ猫ましと人とることある
ることといふ老ま　恵みに和尚の参考に猫
あまねくしれるといふ人ましぬきとといふなり
命

寢子覺眠

七夕のおくり冊洌先醒より標題貍猫拙致としてふ
冊を借ふてこれあらためは事たら府中の廣生武井任君と
いふ人の作なりとそ本老樵の絳篭へつ紫を養ふて足らし
急しと云ふし拙冊洌も宜しく見評ありそれにもいふ流れ
出ら拙考のとけて輯しく其拙の考からぬ仕方もとつねさん
いふにて節らておもひしおのうちそれなりとは綴りよ
そのさかりの其名の五也を撰業し且つ題を集考へむとさを
あらんとすまで何せてなにらもそらな作の随意なる事をまでは
止めて一枝りこしつ及ぬそしも見せてつ學文を重ゆして政を請ふ
依りて訂正をあつ添へ書きそらの序文をまはあらうる

鶴

貓

貍□ 奴 卓氏藻林 女奴 採蘭雜志 虎鼻 劍南詩稿 鼠將 清異錄

貍○ 狌 事物紺珠 衘蟬 蛣 同上 玉狻猊 事物異名 紅叱

撩 衘蟬 上共同 家豹 故事成語考

○秘傳花鏡ニモ連ヲ次テ其名ヲ美ニスル諸名アリ○酉陽雜俎云黑者瞎中逆循其毛即若火星俗言猫洗面過耳則客至○集解本草綱目或云其睛可定時子午卯酉如一線寅申巳亥如滿月辰戌丑未如棗核本邦歌六圓

四八瓜子(ウリザネ)五ト七ト卯(ヌエナリ)形ニテ九ハ針(ハリ)ト云 瑯琊代酔ニ有
人授テ占猫睛法曰子午線卯酉圜辰戌丑未杏仁
尖寅申巳亥棗核様ト云事物原始ニ子午一線卯酉
正圜辰戌丑未棗核寅申巳亥銀杏様トイフ集
解トハ少異アリト云ヽ蘭山ノ説ニ見ヘタリ此餘ノ諸説モ
見ユレド、略ス 往昔ハ知ラズ皆猫ト称スルハ「子コ」ノ一ト知ラル
貍モ猫モ人ヲ妖スルヿアレハ文字ヲ互ニ通用セルニハアラズヤ
貍奴、貍狌ノ名モコレラノ故カト思ハル又猫貍ハ頭圓ナ
猫頭ノ如クト云ニ俗ニマミダヌキト呼フ 貒ヲマミト訓スルトハ別ナリト

○茂質嘗テイフ子コハヨク雅馴ナル故ニ蘇子トイフナルベシト私考フ家人ニイヒシ「子コ」ト[illegible]ナリシガ識者ノ説ト暗ニ合セリ

コレハ猫頭ノ如キ貍(タヌキ スガタムレ) 和名鈔 古歌 トハ見ヘタリサレハ貍ト猫
トハ自ラ別種ナリ然レドモ霊異記ニ狸モ「子コ」トヨメリトナレハ昔ハ舊説ヲ受テ呼シニヤ

○ねこ 和訓栞 猫をいふ[illegible]子の[illegible]をも[illegible]せよて[illegible]猫なといへり
和名鈔にねこまといへり 霊異記にも狸をよめり 韓猫は源氏
[illegible]蒙頌せ又本集に數しまや[illegible]の唐猫とも見えたり
[illegible]衣の[illegible] 貍の事は

○たぬき 同書 舊事紀に手無人といふ[illegible]今も[illegible]講として
[illegible]世俗[illegible]古画に見えたり[illegible]人を
[illegible]とて[illegible]のことくして[illegible]と[illegible]程と

あへらはほ手習ふよりもしをもて名に代はりありて

老いたるも書終し人も各々文化して人とならぬこと狸

の腹つゝみをならす。〇因韻字 ことはこれ自ら

お狸とは狸猫と狸の一名とせり。人々も害妖なるの性あれ（ことあり又）（佯眠。本草に格瞳ト見エ）（これ）

おほかたなるをもて妖怪の仕業と思へり（〇狐すると）

蒲賀抜は狸と猫とは自ら別種にて似たる形を性と

似たる所あれども狸と猫と其文字を通じして書けば

用ひたるしや 猫 禮記 迎猫為其食田鼠也と之気へ

あらたまる 陸佃云 鼠害苗而猫捕之故字従苗とも

みえたる 猫 蜀本草に 狸を一名家狸 又狸自而

蜀俗云花猫ハ三毛猫なり
湖廣省ヨリ来ルトアリ

虎面とも説かれいあれども特に捕鼠小獣といふ

狐狸ハ名醫別録に始て出る 弘景曰 右猫狸虎狸

二種 宗奭曰 狸形類猫 又時珍曰 如猫而圓頭大

尾者為猫狸 とうの説あれは狸の猫に似たる所を

又 宋史 安陸列貢野猫花猫 唐雅曰 玉面狸人

捕畜之 鼠皆帖伏不敢出也 とあるに見えれば狸は鼠を

捕るの性あれは彼も然しともあらん 又一種似

猫狸而絶小黄斑色 居澤中 食虫鼠及草根

者名猯 とあるもそれは狸の類 鼠を捕るの性なき

者なり しかれは文字を通用せしことも

さりとも野の方まではて狸と猫こそよそ[illegible]
あらゆる貍は自ら貍、猫は自ら猫なるべし 同類にて
同名のあらゆる絵あれしらず思ひてありて貍も嵐
と挿くもおれまた猫を畜ふものは猫の字をつひて
らるとはらかるまでなれ

前野時より猫のまゐりつきて人ありもしと哉

図を見ても解すべし

猫は昔し諸越より来りしとて絵ありしものにて鎌倉の
金沢文庫に藏書の為めて鼠の災を防がむとて
経巻の中に入れて置きて求めて[illegible]

牝牡二匹ありしもや此事より江南の[illegible]
始めて知らずとりて又所前家所に在りや此を
[illegible]あるもありそれもらてより[illegible]
[illegible]とせしより猫列寄州の番所にて猫は[illegible]
[illegible]あれは通ずれ[illegible]
いふもよりは[illegible]しらし猫は[illegible]
まで諸ものの[illegible]
あらゆる猫の名あれは[illegible]
のようなり 又あるものの猫を[illegible]
猫 子口て又古萬て訓しくれは昔よりさりとや[illegible]

貓ハ虎ニ似たりといふ事ハ爾雅ニ見え又虎と爲
云貓ニ似たるといふ譯もあれハ似たる所ありとハ
見えたり既ニ和蘭の書のことく彼邦語カッツ
といふ其面貌虎ニ似たり。又虎ガルイ其面貌猫
似たりと説りカットの名を猫とするをいふとあり詳ニよ
いて見る聞說くれハ郎ヶ猫こそあり貍ハダスと
呼のみありて彼ハ其説を譯するなり
今是についてみるや翁邦にてしば奥僻の村里
只猫をよしハトラ、又コマと名付て呼のみ今
なかしきれハ虎ニ似たる又古萬の訓あると

昔しハ終へ知らしめや或書ニ手かひの虎
もみえたり又本草ニ、今南人猶ニ呼虎為貓とみえ
と云ことよりしあるなりや。又異地の貓ハ皆
尾長しけるに尾短きものあれはゴンボラ手ツ
といふ一合河氏の書ニ猫と云ふ證ニ女奇尻と云西
今本書ニ牛房尻といふハ其形によりて
南紀戸方言の猫ハ皆是の牛房尻にて尾長きハ
稀なり。古猫なの類なるや
三味線の皮ハ八ッ乳の猫皮とよしとれ依ニ
今まハ雌なお尻なりしかも尾ハ長きを極て悪と

飛田白斎といひしハいかなるゆへやしれ
猫唐音ミアウ鳴聲よりおこる字なり苗郎
ミアウ諺なりけ新しくきこえしとするにハ
時珍の猫ハ其二音其鳴く名自呼と説かれこれ
よりおこる説なりやとおもふ
猫ハ仏書にもよく見えたり猫ハ十二時にかはり鼻は熱
所の一日あたゝかなるをいひ又暖をとく西を説ける時
暖なとるよれはあたゝまるといふにや
酉陽雑俎 知まで 出所の書慾難しあるをとは
こそとりて
おもはすゆゑハ又 好事 ハ年ある人の妻にあはせさせける